

戸田市手話通訳者派遣事業

ご案内



戸田市手話通訳者派遣事務所
(受託：社会福祉法人戸田市社会福祉協議会)

アクセス



JR 埼京線戸田公園駅下車 12 分

JR 京浜東北線川口駅（西口）よりバス

前新田循環 障害者福祉会館下車 徒歩約 2 分

コミュニティバス

川岸循環 障害者福祉会館前下車 徒歩約 1 分

喜沢循環 障害者福祉会館北下車 徒歩約 2 分

問合せ先

戸田市手話通訳者派遣事務所

〒335-0015

埼玉県戸田市川岸 2-4-8

（戸田市立心身障害者福祉センター内）

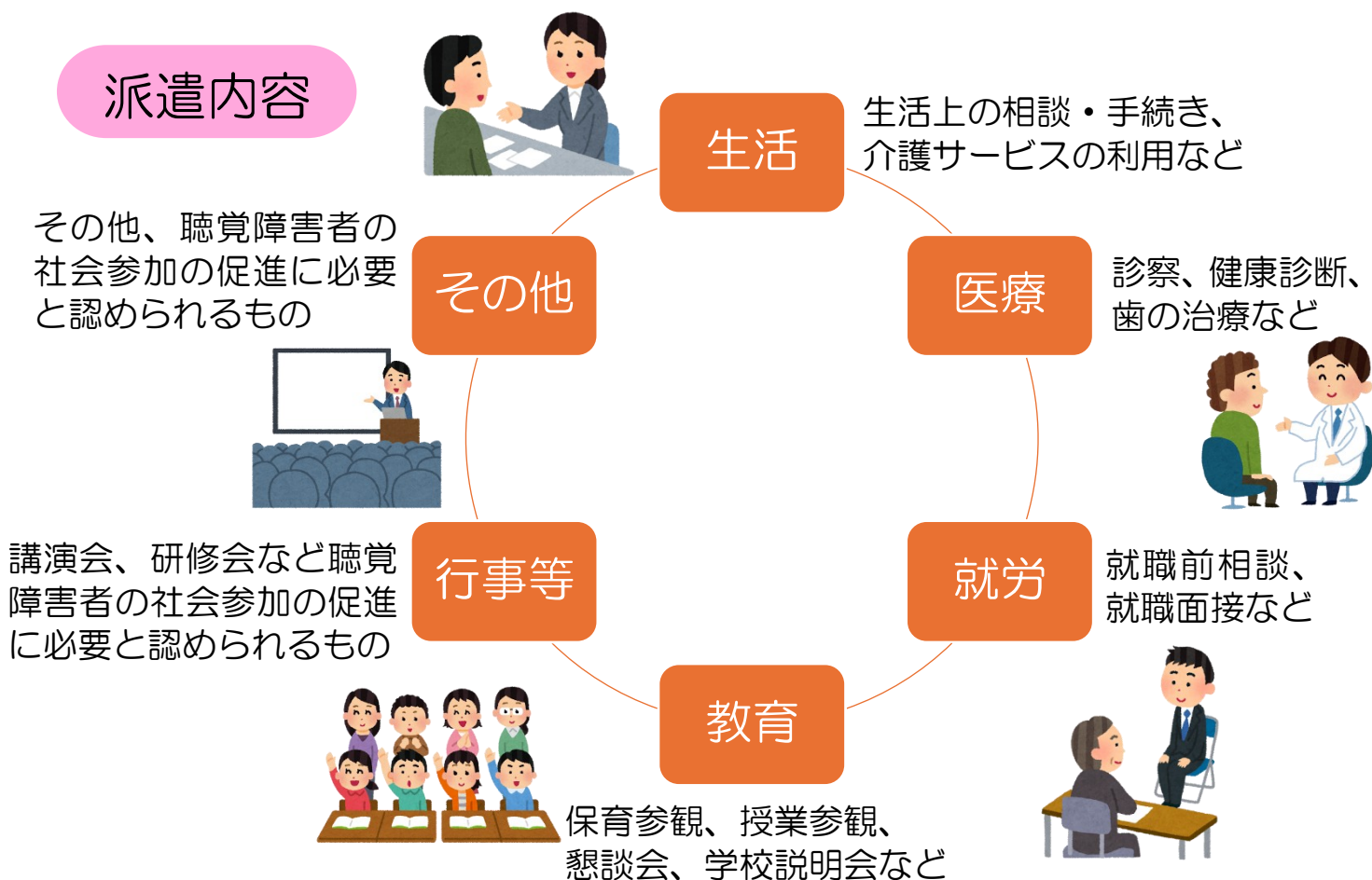
FAX：048-441-5031（兼用）

電話：048-445-1828（兼用）



QRコードを読み取ると戸田市社会福祉協議会ホームページ内の手話通訳者派遣事業の紹介ページをご覧ください。手話通訳者派遣申請書をダウンロードできますので、ご利用ください。

派遣内容



手話通訳者を派遣できない内容

- 宗教団体の活動に関するもの
- 政党の宣伝活動に関するもの
- 営業活動に関するもの
- 個人の遊興または娯楽に関するもの

費用

無料

※ただし、入場料や参加費を要する場合は別途、手話通訳者分をご負担いただく場合がございます。

※企業等からの依頼は有料となる場合がございます。

派遣日

すべての日 午前8時30分～午後9時30分

※記載された時間外において、手話通訳が必要となる場合はご相談ください。また、緊急時はこの限りではありません。



QRコードを読み取ると戸田市社会福祉協議会ホームページ内の手話通訳者派遣事業の紹介ページをご覧ください。手話通訳者派遣申請書をダウンロードできますので、ご利用ください。

派遣対象

市内在住の聴覚障害者等及び公的機関、団体及び企業等

派遣範囲

埼玉県内及び東京都 23 区内

※派遣範囲外の依頼は派遣事務所へ一度ご相談ください。

申込方法

来所、FAX、メール、電話など

※原則、7 日前までにお申込みください。手話通訳者が必要であるとわかりましたら、早めにお申込みください。

※緊急の場合は当日も対応できますが、お応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

受付時間

月曜日～金曜日（土日祝を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

みなさんの情報をお守りします！（守秘義務）

手話通訳者は個人のプライバシーに関わる情報や業務で知り得た情報などを第三者に漏らすことはありませんので、安心してご利用ください。

手話・手話通訳技術を学んでみませんか？

- 手話講習会（入門）：初めての方向け
- 手話講習会（基礎）：簡単な会話ができる方向け
- 手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅰ）：日常会話ができ、手話通訳技術を学びたい方向け
- 手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅱ・Ⅲ）：難しい会話も手話で話し、手話通訳者としての活動を目指す方向け

毎年開催！



QRコードを読み取ると戸田市社会福祉協議会ホームページ内の手話手話通訳者派遣事業の紹介ページをご覧いただけます。手話通訳者派遣申請書をダウンロードできますので、ご利用ください。